

漁業経済学会 短 信

第43回大会シンポジウム

— 魚類養殖の経済・経営問題 —

コーディネーター 島秀典（鹿児島大学）

漁業経済学会第43回大会開催地は鹿児島市である。鹿児島県の基幹漁業は、遠洋マグロ延縄漁業とブリ類養殖業であるが、なかでも後者のブリ類養殖業の占める割合は極めて高く、しかもその主産地は鹿児島市を懐深くに抱く錦江湾である。先般（平成7年9月9日）、日本水産学会九州支部が鹿児島大学水産学部で「南九州におけるブリ類養殖の現状と問題点」という共通テーマのシンポジウムを開催したところ、主催者の予想をはるかに上回る盛況ぶりであった。何故いま、漁業関係者はブリ養殖に強い関心を示すのか。それは、周知のように、“ブリ養殖始まって以来の最大のピンチ”に見舞われているからである。しかし、上記の支部例会はその組織性格から自然科学分野

目 次

1, 第43回大会シンポジウム — 魚類養殖業の経済・経営問題 —	1
2, 漁村共同体と私.....	4
3, 在京理事会報告.....	7
4, 編集委員会からのお知らせ.....	7
5, 事務局からのお知らせ.....	8

の問題提起が中心であり、総合討論では社会科学分野に関係する議論が続出し、大会会場は大いに盛り上がり、参集した養殖関係者の経済・経営問題に対する関心の高さが並々ならぬものであることを

痛感した。こうした大会開催地の地域特性や関心度合い等の諸事情を背景に在京理事会で検討して頂いた結果、第43回大会シンポジュームの共通テーマは表題のように「魚類養殖業の経済・経営問題」に決まった。

さて、魚類養殖業、就中その代表格であるブリ類養殖業は、経営問題、価格問題さらに餌料不足や魚病問題等に見舞われ、いま最大の危機に直面し、変革を迫られている。魚類養殖業の発展の契機は、言うまでもなく日本経済の高度成長である。“大量生産と大量消費”とはキーワード的な標語であるが、高度経済成長がもたらした諸条件を枠組みとして、魚類養殖は1960年代から70年代にかけて産業としての本格的な形成を成し遂げ、急成長を実現した。その成長過程において、一方ではいち早く養殖業への転換を図った先発グループの隆盛、他方ではその目覚ましい経営発展に刺激され、小割生簀技術や制度金融等の条件整備を背景として、自立経営漁家への離陸の切符を求める後発グループの過度な参入が始まった。そして、香川や三重等の旧産地から愛媛や鹿児島等の新興産地への産地移動を伴う産地間競争の激化の中で、基本的には漁場の集約的利用による経営規模の拡大と養殖生産量の増大を基調として、共同利用海域を舞台に激しい経営間の過当競争が繰り広げられた。しかし、その発展パターンの矛盾は、早くも1979年の価格暴落となって表面化した。それは、「過

剰生産による価格下落」と「漁場環境悪化による歩留まり低下」の発生を根源とする経営危機であり、養殖業界の再編成が進行した。その後、魚類養殖業は、1984年と1986年の価格下落、T B T O問題や安全性問題など、過剰生産に起因する危機構造体質を増幅する問題発生に悩まされながらも、単年度養殖から多年度養殖への移行、あるいは高鮮度出荷対応や産地加工等の流通過程への進出を図り、「成熟期への突入」「過剰生産構造への警告」が発せられる中、養殖業界が一丸となって経営危機を乗り越えてきた。

ところが、今日のブリ類養殖業をめぐる諸問題は魚類養殖業界全体を根幹から揺るがす、これまでとは「異質な問題」を内包しており、文字どおり最大の養殖危機に直面しているといつて過言ではない。産地によっては一時浜相場で400円/kgを割り込む価格暴落、そこに生餌の不足と餌料価格の高騰が襲い、長年にわたり堅実経営に徹してきたある養殖業者にして、「一時は目の前が真っ暗になった」と言わせる事態が進行している（月刊『かん水』369号）。また、愛媛県かん水養魚協議会主催の魚類養殖経営危機突破大会において、古谷和夫氏は、今日の養殖危機を招いた原因はランダムな増産型利益追求の経営理念にあったとして、増産志向からの発想の転換を図ることが先決であり、質を基軸とする減産増益に経営理念を置いた魚類養殖業を実践すべきである、と主張されている（月刊『かん

水』371号)。こうした業界関係者の認識からも推察されるように、これまでのブリ類養殖業の管理・経営のあり方自体が環境にそぐわなくなっているという点は明らかである。すなわち、これまでのブリ類養殖業問題の本質を「過剰生産体質」と捉えるならば、今日のそれは過剰問題ではなく、ブリ類養殖業をめぐる環境変化(市場側の低コスト要求、餌料の転換と効率的給餌のあり方等)と、そのもとでの新たな養殖管理システムの模索、と質的に変容しており、これまでの「多投餌型養殖経営体質」そのものに変革を迫る厳しい状況であると認識すべきである。

果たして、「魚類養殖業が産業として今後とも存立・発展できるのか否か」、「これまでとは異質な危機の中で、どのような養殖主体が生き残るのか、あるいは新たな生産力担当層が登場するのか」、「なぜこれほどまで価格暴落が生じたのか、その中で魚類養殖業が輸入水産物によって飽和化した水産物市場・価格条件とどのように折り合うのか」等々。ブリ類養殖産地・鹿児島を舞台として産・官・学が一体となって「魚類養殖業の経済・経営問題」を徹底的に議論し、魚類養殖業の今日の問題の本質とは何か、魚類養殖業の将来像を探求することの意義は大きく、時宜を得ていると考える。そして、これまでの魚類養殖業の足跡を整理し、現在生じている問題が過去のそれと何が違うのか、あるいは同じなのか等々を分析、総括し、新しい時代・段階に突

入した魚類養殖業に対する共通認識を深め、問題克服への方向性が示唆できれば、実りあるシンポジウムになると思う。

以上のようなシンポジウムの狙いと意図をもって企画立案を試みた。論点開示はこれからの作業であるが、シンポジウムの報告者は、最近の研究蓄積に依拠して山本辰義氏(漁協経営センター)、小野征一郎氏(東京水産大学)、濱田英嗣氏(東京水産大学)、宇都時義氏(鹿児島県東町長)の4名にお願いすることとした。山本氏は、「ぶり類養殖業の経営分析と経営実態調査」(『水産経済研究』NO.52)を出版し、特にその中で漁協集約型養殖産地の典型である遊子方式の経営と評価に言及されている。また、小野・濱田の両氏は長谷川健二氏(三重大学)を中心とする魚類養殖研究グループとして、平成4年度からブリ類養殖業の経営経済的研究(平成4年度養殖魚類ハマチの需要動向に関する実態調査報告「主要養殖ハマチ産地の出荷構造」など)を精力的に続けており、特に錦江湾を中心とした大規模企業型養殖の動向や評価、さらにブリの価格・流通問題を追求している。宇都氏は、東町漁協前組合長であり、東町ブリ養殖産地形成の立役者であったことから、その実践と教訓に基づき、ブリ類養殖産地対応のあり方に関する問題提起を期待している。

次に、コメンターについては、魚類養殖業に関して造詣が深い長谷川健二氏、古林英一氏(北海道大学)、多屋勝雄氏

(水産庁中央水産研究所)、片岡千賀之氏(長崎大学)の4名にお願いしたいと考えており、すでに何人かの方々から内諾を得ている。また、座長については、養殖業研究の重鎮である浦城晋一氏(漁

業経済学会会長)と鹿児島県の養殖業に詳しい市川英雄氏(鹿児島大学)の両氏にお願いしている。

漁村共同体と私

秋山博一

「漁村共同体による規制を封建的だと糾弾していた論客が、いま共同体を賛美している。その変化の論拠も示さずに」という趣旨の言葉を耳に挟みました。私に対する批判だと思います。

これへの回答は、いわば近況報告のような体裁で、短信ですませる問題ではありませんが、かって漁場利用に見られる平等性の根源を、共同体結集の原点に求めた感想文を掲載していただいた経緯もあるので、同じ共同体を扱う場所として、何となく短信が適切のような気がするので投稿しました。肩肘張らずに、素直に話せるという利点もあります。

さて、問題は、漁場利用のあり方、その中での小生産者の位置づけにあります。漁場はムラ全員のものだといわれながら、一部の網元・船主によって支配・利用されていたことはご承知の通りです。日本海のタラ場は、入会隻数が決められていて(慣行専用漁業権)、その権利は世襲が普通でした。しかも権利者の船の乗り子は、船主に身分的に隷属していました。

「村を出て働きたいが、本家のタラ縄の整理を手伝うので父が許してくれない」と訴えた娘さんを忘れることはできません。

宇和海の揚繰網の調査に行った時のことです。村の地先の漁場(地先専用漁業権)は揚繰網の休漁期に船方(フナタ)の利用する一本釣りの漁場として、船方同士で平等に利用していました。このことは、船方を周年雇用していながら、休漁期には賃金を支払わないでもすむ、という低賃金の基礎になっていることを示すのではないかと、思いました。漁業権の管理は漁業会で、もちろん揚繰網船主はその役員です。そしてさらに、漁業権行使の細かい定め、例えば能率漁法や動力禁止などは、実は貧しい船方の休漁期の漁業を守るため、つまり低賃金の基礎を守るためと理解しました。

このほか、大型定置網にみられる村張り、網組、協同組合(トドワ)等の共同体全員による経営でも、漁民層分解の結果、株の集中・分散が進み、大株主は動かな

いで膨大な配当をもらい、半株、1/4株などの漁民は安い労働報酬、少ない配当で我慢せざるを得ないのが一般でした。

こうした非人間的状況が、ムラの平和、ムラの秩序、ムラの醇風美俗などと称して、ムラの名によって押しつけられていたのです。「分析」「機構」など、講座派の影響もあってこのような制度全般を封建的と名付け、このような漁場利用のあり方から解放されなければならない、と主張しました。

一方、こうした状況は、資本主義的過剰人口の圧力によって維持されている

(高山隆三)、動力化の制限などは資源保護・零細漁民の保護のためといった意見がありました。一高橋恭彦さんからは「お前は池の鯉をとるのに動力船を使えというのか」と言われもしました。

しかし、私はこうした意見は、それが批判的な言辞であろうと、現状を認識するだけの肯定主義だ、漁民解放の武器足り得ない。目前の羽織漁師を叩かずして抽象的な過剰人口論を武器にせよというのか。また資源保護・漁民保護論は、美名に隠れた人間性無視論だ、という論拠(実践論的)で真っ向から反対でした。

その後、高度成長期に入り、漁業の近代化が進んだことはご承知の通りです。この過程で漁民は小生産者として確立してきました。この確立は、過剰人口の圧力が消失したことの影響が大きかったといえますので、この点では高山さんの意見が正しかったといえるでしょう。しか

し、だからといって、あの歴史的状況の下では、過剰人口論を振りかざすことが真理だとは思いません。誤解される言葉ですが、科学にも、やはり価値判断は必要と思っていますから。

さて、小生産者確立は、次の3つの点で確認できると思います。

- (1)漁家所得が都市勤労者並になった。
- (2)動力化が進み専業経営が確立した。つまり航行・漁労の機械化が進み、これを背景にして専業経営(独立自営)の経営が確立してきました。

	専業率	無動力漁家率
1953	14.3%	48.2%
1963	15.9%	19.4%
1968	20.2%	8.1%

- (3)「資源管理型漁業」の模範事例として報告されている各地の漁獲量制限、漁場割当等に見るように、共同体結集の原則(平等性)が漁業規制として貫徹するようになりました。誤解を恐れずにはっきりと言え、かつての船方の平等が揚繰網船主抜きの平等に替わったということです。揚繰網のための漁業規制が、その現象形態は同様であっても、小生産者存続のための漁業規制に替わったということに他なりません。

このようにして漁村共同体は、小生産者の独立とともに、本来の姿になった、と私は理解しております。

省みますと、「貧しさからの解放」が出版されてすぐ、編著者の近藤康男さんから「貧しいのはむしろ君たちだ。職を失えば一家心中。農漁民は主人が死んでも、ムラに守られて妻子は生きてゆける」といった意味の批判のはがきを見せてもらいました。ショックでした。一人一人がムラの細胞で、その細胞によって作られた命ある有機体、一個の生物。そんなように思えたからです。封建制一本槍に絞るのは果たして正しいのか、と自らを疑ったものです。

しかし同時にムラの氏神様の「〇〇の尊」から家の神棚に至るまで、すべて天皇家の祖先、朝夕の宮城参拝、靖国神社への黙祷、こうした信仰構造を、その基礎的部分で支えているのはムラではないのか。ムラに守られて妻子が生きてゆけるのもこうした構造に従順だからではないか。批判を認めるわけにはいかぬ、と思いました。

こうした信仰を、反面教師として培われた我が心の奥深いところに沈着しているもの（天皇制への怨念）はなかなか克服できませんでした。というよりそのようなものがあるとは露ほども思ってみませんでした。

ところが、昭和天皇が死んで2～3日後でした。神田で飲んでの帰途、タクシーのなかで「特攻隊員」として戦死した大学の友人を思いだし、「もういいんだ」

と思わずつぶやきました。この意味を説明することは、極めて困難ですが、天皇制の呪いといったものが消え去ったということといえるでしょう。天皇—日本社会—村落共同体に縛り付けられた病んだ心が亡くなったとも言えるでしょう

しかし、だからといって「共同体を賛美」するまでには至っておりません。誰かが「あいつは悪い奴だ」というと、ろくに自分で考えもせず「そうだ！ そうだ！」という付和雷同型の風潮を私は憎みます。挙国一致、八紘一字の言葉に踊ってきたのも、こうした風潮、その精神的温床となっていた共同体にあると私は思っているからです。

しかし、同時に村境の十二社、庚申様、道祖神、地藏様などは、戦争中に教え込まれたような天皇の神ではなかったように、共同体も天皇の共同体ではなかったことを知ったのです。

そして、海上における小生産者である漁民たちの労働のあり方を知れば知るほど、その労働による生産と生活を基礎とする漁村共同体というものが、人類と自然との共生関係を保ち永続的な発展を保証する制度・組織の典型ではないのかと思うようになってきました。これを現代社会にどう生かせばよいのか、これが私に与えられた課題だと考えています。

在京理事会報告

1995年11月10日（於：東京水産大学）

1. 1996年度大会シンポジウム計画
・第42回学会総会において、次期大会を鹿児島で行うことが決定しているが、具体的日程を1996年5月30日（木）「個人報告」、5月31日（金）「シンポジウム」とし、大会会場を「鹿児島県文化センター」（鹿児島市山下町5-3、0992-23-4221）とすることが了承された。
・次期大会シンポジウムのテーマ「魚

類養殖の経済・経営問題」に沿って、コーディネーターに島氏（鹿児島大学）、報告者として山本辰義氏（漁協経営センター）、小野征一郎氏（東水大）、濱田英嗣氏（東水大）、宇都時義氏（東町町長）が予定されている。

2. 平成8年度日本農学賞の推薦について
該当者なしで推薦を見送ることが了承された。

学会誌編集委員会からのお知らせ

1. 学会誌編集委員会では、先に学会誌への投稿予定、及び最近執筆された論文・報告書等に関するアンケートを実施しました。このアンケートには、多数の方から回答を寄せていただきました。この場を借りて回答をお寄せ下さいました皆様に厚くお礼申し上げます。

なお、お寄せいただいたアンケートは、ビブリオ作成や投稿促進等、編集作業に活用させていただきます。また、まだ回答をお寄せいただけていない方も、期限を問いませんので、これからでもお寄せいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

2. 特にアンケートで学会誌に投稿予定

あり、または投稿を考慮中と回答された方は、是非積極的に投稿していただくよう重ねてお願い申し上げます。もちろんそれ以外の方の投稿も歓迎いたします。

3. 学会誌編集については、去年、及び今年の総会で幾つかの「申し合わせ事項」が確認されており、それらの内容については既に短信でお知らせしております。しかしこの度さらにその周知徹底を図るために、学会誌次号（第40巻第3号）に申し合わせ事項の全文を掲載することにしました。投稿の際には、投稿規定、執筆要領と合わせてこの申し合わせ事項を確認して下さい。

事務局長からのお知らせ

◆会費未納にご注意を

95年度会費未納の方は速やかにご入金願います。今年から「ボーナス・年末カンパ」をとりやめることが学会総会で決定されました。未納の方は是非会費を御入金下さいませよう、お願い申し上げます。なお、会費は一般会員7000円、学生会員4000円です。振り替え口座は「東京8-71596、漁業経済学会」です。

会費納入状況に関するお問い合わせは事務局馬場（03-5463-0564）までお願いいたします。

◆第43回鹿児島大会は平日の1996年5月30（木）、31日（金）に実施されます。会場の地図等詳しい案内は次回の短信で行う予定ですが、会員の皆様におかれましては是非ご参加下さいませよう、お願い申し上げます。

学会短信 No. 77

1995.12.

事務局

〒108 東京都港区港南4-5-7

東京水産大学内

TEL : 03-5463-0572